

議会運営委員会

日 時 令和3年7月28日（水） 午前10時～
場 所 全員協議会室

1 議会活性化の検討について【別紙No.1～2】

(1) 早期検討項目について

2 その他

(1) 報告事項

(2) 今後の日程について

議会運営委員会

8月 日（ ） : ～ 議会活性化の検討等
8月23日（月）10:30～ 9月議会議案送付日
(8月20日（金）11:00～ 議運事前調整)

その他委員会等の日程

7月30日（金）10:00～ 政策研究会 意見交換会
8月 5日（木）10:00～ 京都スタジアム検討特別委員会
8月 6日（金）10:00～ 産業建設常任委員会 意見交換会
8月11日（水）10:00～ 環境市民厚生常任委員会・分科会
8月25日（水）13:30～ 公共交通対策特別委員会 意見交換会
8月26日（木）10:00～ 総務文教常任委員会・分科会

議会活性化検討項目一覧(令和3年度)

No.	分類	項目	会派	内容	検討結果 (具体的な内容または 検討継続/実施しないを記載)	検討優先度
1	機能強化	副議長・監査委員の質問権の付与	新清流会	・一般質問を行っていない副議長、監査委員について、質問の機会を付与すべき。	検討継続	②
			公明党議員団	・一定の条件を踏まえたうえで、監査委員も議員としての権限を有することから、一般質問を実施できることとする。		
2	機能強化	本会議場での休憩時間の取り扱い	新清流会	・マイボトルの持ち込みと合わせて、休憩時間の設定を検討する。 ・会議中の離席者を調整する工夫が必要である。	検討継続	①
3	機能強化	議員報酬の見直し、あり方	新清流会	・議員報酬の見直しについては、社会情勢も踏まえつつ検討すべき。	検討継続	②
			緑風会	・報酬審議会の開催。		
4	機能強化	決算事務事業評価の再考	緑風会	・決算事務事業評価前に事前勉強会の実施。	検討継続	①
5	機能強化	専門的知見の活用(大学との政策連携・議会アドバイザー制度の導入)	公明党議員団	・大学等の専門的知見を取り入れ、政策立案・議会改革・議会活動全般にわたり、サポート・アドバイスをいただく。	検討継続	②
6	機能強化	一般質問の個人質問時間配分の変更	公明党議員団	・一般質問の個人質問について、3月議会においても一人20分を会派に割り当てるという考えではなく、議員一人持ち時間(答弁時間含む)45分とする。	検討継続	①
7	機能強化	議会図書室の充実	公明党議員団	・蔵書の充実を図るほか、京都府立図書館及び亀岡市立図書館との連携により、レファレンスサービスを活用できる体制を構築するなど、機能充実を図る。	検討継続	②
8	情報共有	常任委員会の配信	新清流会	・常任委員会を録画配信により公開する。 ・経費を考慮し、カメラを設置せずに録画できる方法を検討。	検討継続	③
			緑風会	・常任委員会のYoutube配信(録画・中継)。		
9	情報共有	議会だよりの充実(編集・発行・活用等)	緑風会	・議会だよりのフルカラー化、ページ数の増。 ・常任委員会版を年2回発行(4、5、7月分・8、10、11月分)。	検討継続	③
			共産党議員団	・オールカラー化も視野に入れて検討してはどうか。 ・議会だよりの議員の一般質問にそれぞれQRコードを付けて、議員の一般質問の動画、議事録とリンクさせてはどうか。 ・小・中・高校・大学にも一定数置いてもらうなど、新たな配布・活用の場の開拓を。		
10-1	情報共有	議会の情報発信のあり方	緑風会	・傍聴席へのモニター設置(4台程度)。 ・録画(中継)の手話通訳者の導入。	検討継続	②
10-2	機能強化	本会議場のBGM	緑風会	・本会議場のBGM(本会議が始まる前)。	検討継続	①
11	情報共有	亀岡市ホームページに合わせた、亀岡市議会のページのリニューアル	共産党議員団	・議員・議会の紹介、議会の予定や報告、過去の資料など、いわば「資料室」的な感じになっていて、魅力を感じない。抜本的なリニューアルが必要であり、議員も特別のチームを作って考える必要がある(市のリニューアルに合わせると緊急課題)。	検討継続	①
12	情報共有	会派の行政視察報告をホームページで公開	公明党議員団	・政務活動費の収支報告とともに、会派の行政視察報告についてもホームページに掲載する。	検討継続	①
13	住民参加	議会モニター制の導入	公明党議員団	・市民から要望、提言、その他意見を広く聴取し、議会運営に反映させ、議会機能の充実強化を図る。	検討継続	③
14	その他	議員研修(全国都市問題会議等)の検討	共産党議員団	・17期はどうするのか。行った人と行かなかった人がいる。(コロナ禍、残りの期間で都市問題会議だけで未だの議員全員が対応できない。議長会フォーラム等、議長が認める研修も含めて全員がどれかに参加できるようにすべき。 ・そのうえで、18期に向けたルール作りを1年余で考えていく。	検討継続	①

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No. 2 本会議場での休憩時間の取り扱い 【機能強化】

《提案内容》

- ・マイボトルの持ち込みと合わせて、休憩時間の設定を検討する。
- ・会議中の離席者を調整する工夫が必要である。

《検討経過等》

- ・理事者側のことも考えるのであれば、検討したらよい。

《現況等》

- ・議員24人中、議長、副議長、監査委員を除き、21人が3日間で実施。
- ・6月議会、9月議会、12月議会の場合、休憩を挟まず連続して最大3人。
※連続2時間15分（45分×3人）
- ・3月議会の場合、休憩を挟まず連続して最大3人。
※代表：連続2時間、個人：連続1時間45分（想定35分×3人）

【6月議会、9月議会、12月議会】 ※参考資料 参照

- 1日目：午前 3人・午後 3人
- 2日目：午前 3人・午後 5人（午後3人終了後15分休憩）
- 3日目：午前 3人・午後 4人（午後2人終了後15分休憩）

【3月議会】

- 1日目：午前 1会派＋質問のみ1会派（休憩なし）
午後 1会派（午前の続き）＋2会派（間に20分休憩）
- 2日目：午前 3人・午後 5人（午後3人終了後20分休憩）
- 3日目：午前 3人・午後 6人（午後3人終了後20分休憩）

※3月議会については、項目No.6（本資料3ページ）で検討。

《府内他市の状況》

- ・概ね1.5～2時間程度で10～20分休憩 4市
- ・概ね1時間程度で5～15分休憩 4市
- ・1人ずつ10～15分休憩 5市
- ・その他 1市

《検討事項》

- ・6月議会、9月議会、12月議会における質問者数及び休憩時間の設定
- ・開始時期

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No.4 決算事務事業評価の再考 【機能強化】

《提案内容》

- ・決算事務事業評価前に事前勉強会の実施。

《検討経過等》

- ・6月議会末に決算特別委員会が設置される。今決算審査から充実する方向でまとめていただけたらよい。
- ・分科会の充実といった形で、事務事業評価だけでなく、もっと広く決算の案件そのものについても、事前に勉強することは大いにやればよい。
- ・予算のときにも分科会で事前に勉強した。決算も同じように、事務事業評価だけではなく、決算全般にわたって事前に勉強することは重要なことである。
- ・予算のときと同じような形で、決算についても事前の勉強会を実施することでまとめさせていただく。決算事務事業評価については、昨年度と同様の手法・シートで行う。

《現況等》

- ・6月25日（6月議会休会日）に決算特別委員会を設置し、現在、各常任委員会分科会において、決算事務事業評価にかかる事業選定を行っている段階。
- ・「令和2年度 決算に関する主要施策報告書」については、8月23日に配付予定。
- ・当資料が届き次第、各分科会で事前勉強会を実施する。
- ・当資料が届くまでの間は、令和元年度決算資料、令和2年度予算資料等により、各自で事前勉強会・決算審査に備える。
- ・事務事業評価資料は、9月議会一般質問初日（9月7日）に提出予定。

《検討事項》

- ・上記の検討経過等、現況等により <検討終了>

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No.6 一般質問の個人質問時間配分の変更 【機能強化】

《提案内容》

- ・一般質問の個人質問について、3月議会においても一人20分を会派に割り当てるという考えではなく、議員一人持ち時間（答弁時間含む）45分とする。

《検討経過等》

- ・一定の経緯がありこうなっているの、それを踏まえながら議論すべき。
- ・他市の例を見ながら、往復何分という形のほうがよいのではないか。
- ・会派に配分されて質問権が与えられているのではなく、各議員に付与されているとの認識だと思う。
- ・3月議会もほかの議会と同じように質問時間配分で整理したほうが、事務局も答弁者も傍聴者も全てがうまくいくとの提案。

《現況等》

- ・3月議会での個人質問については、平成19年3月定例会から現行の時間数となった。当時、会派数の減による代表質問時間の見直しに合わせて、個人質問の充実の観点で実施された。 ※それ以前は会派制1人15分（答弁含まず）
- ・個人質問 会派制1人20分（答弁含まず）×人数
 - ※但し1人30分まで
 - ※答弁を含み1人あたり35分を想定して予定表を作成。（実績39分）
- 〔・代表質問 1会派40分（答弁含まず）
 - ※答弁を含み1会派あたり80分を想定して予定表を作成。〕

【3月議会】 ※参考資料 参照

- 1日目：午前 1会派+質問のみ1会派（休憩なし）
午後 1会派（午前の続き）+2会派（間に20分休憩）
- 2日目：午前 3人・午後 5人（午後3人終了後20分休憩）
- 3日目：午前 3人・午後 6人（午後3人終了後20分休憩）

《府内他市の状況》

- ・会派制1人30分（答弁含まず） ※但し1人35分まで 1市
- ・1人20～40分（答弁含まず） 4市
- ・1人45～60分（答弁含む） 6市
- ・時間制限なし、個人質問なし 等 3市

《検討事項》

- ・3月議会における個人質問の時間数、質問者数及び休憩時間の設定

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No.10-2 本会議場のBGM 【機能強化】

《提案内容》

- ・本会議が始まる前に、心が落ち着き、リラックスできるような音楽をBGMとして議場で流す。

《検討経過等》

- ・広く議員の意見を聞いて対応してはどうか。
- ・音楽は好き嫌いがあるので、亀岡の豊かな自然を思わせるようなリラクゼーションできる川の音や鳥のさえずりなど心が落ち着くものがよい。

《現況等》

- ・現行の設備でBGMを流すことは可能。
- ・理事者は概ね10～15分前に議場へ入場。
- ・議員は概ね5～10分前に議場へ入場。

《府内他市の状況》

- ・京丹後市 本会議開始前20秒 恋はみずいろ
- ・南丹市 本会議前後約1時間、休憩時間中 クラシック
- ・他12市 なし

《検討事項》

- ・BGMを流すタイミング、時間（分）数
 - ・曲目等（例） 川のせせらぎ、鳥のさえずり、
ACOON HIBINO氏の曲（昼休憩時に流れているもの）等
- ※著作権注意

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No. 1 1 亀岡市ホームページに合わせた、亀岡市議会のページのリニューアル 【情報共有】

《提案内容》

- ・議員・議会の紹介、議会の予定や報告、過去の資料など、いわば「資料室」的な感じになっていて、魅力を感じない。
- ・抜本的なリニューアルが必要であり、議員も特別のチームを作って考える必要がある（市のリニューアルに合わせてと緊急課題）。

《検討経過等》

- ・10月末のリニューアルに向けて、現在、広報プロモーション課が作業を進めている。
- ・どのような見せ方にするのかを広報プロモーション課で検討しているところである。
- ・新しいホームページの特徴として、サブサイトを作ることができ、これについてはいつまでといった期限はなく、できるずつ変えていくとのこと。
- ・今こういう形になるということは申し上げられないが、新しい見せ方に沿った内容で一旦10月末に移行する。今の形と全く同じというものではない。そこからさらに、議会仕様で変えていきたければ新しい形に変えることができると聞いている。そのときには議員の意見をいただきたい。
- ・市議会のホームページにすぐに入っていけるように、議長と市長との連携、議会と事務局との連携で進めていきたい。
- ・10月末にはリニューアルされるので、議会へ逐一報告いただけるように議長から申し入れていただき、サブサイトを含めて改めて協議することとしたい。

《現況等》

- ・操作研修会 9月末予定
 - ※この後、各所属において新ホームページの更新作業が可能となる。
 - ※サブサイト構築スタート（議会、観光はサブサイト化の予定）
 - ⇒ 広報プロモーション課と議会連携して構築する。
- ・新ホームページ公開 10月末予定
 - ※市民の閲覧がスタート

《検討事項》

- ・検討体制及びリニューアルの内容

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No. 1 2 会派の行政視察報告をホームページで公開 【情報共有】

《提案内容》

- ・ 政務活動費の収支報告とともに、会派の行政視察報告についてもホームページに掲載する。

《検討経過等》

- ・ 議論して方向性を見出していきたい。
- ・ 政務活動費を使っている以上、議会の透明化としても検討していけばよい。
- ・ 会派として視察に行った以上は、会派でしっかり報告するのが本来の趣旨。
- ・ 統一感をもたせるような形でホームページに掲載しなければならない。
- ・ 各会派で検討するようお願いする。

《現況等》

- ・ 政務活動費の収支報告については、議会ホームページ、市民情報コーナーで閲覧可能。
- ・ 政務活動費が充てられている会派の行政視察にかかる報告については、議会図書室でのみ閲覧可能。
※各委員会における行政視察報告については、議会ホームページ、市民情報コーナー、議会図書室で閲覧可能。

《府内他市の状況》

- ・ ホームページ上で公開 7市
- ・ 紙ベースのみ公開 3市 ※議会図書室、情報公開コーナー等
- ・ 公開なし 4市

《検討事項》

- ・ 報告書様式の整理・統一 ※参考資料 参照（委員会行政視察報告書様式）
- ・ 公開時期（視察報告後もしくは政務活動費の収支報告時 等）

<参照> 亀岡市議会政務活動費に関する運用基準 抜粋

8. 政務活動費の会計処理等

(1) 支出手続き等

- ④ 会派の代表者は、調査研究費、研修費等に政務活動費を充当して所属議員を出張させようとするときは、出張者の氏名、出張先、出張期間などを記載し、議長に届け出るものとする。

出張者は、出張後速やかに調査結果の概要などを記載した報告書（復命書）を作成し、会派の代表者を經由して議長に提出するものとする。

また、報告書は議会図書室において閲覧により開示するものとする。

令和3年度 議会活性化の検討 ①早期検討

項目No.14 議員研修（全国都市問題会議等）の検討 【その他】

《提案内容》

- ・17期はどうするのか。行った人と行かなかった人がいる。（コロナ禍、残りの期間で都市問題会議だけで未だの議員全員が対応できない。議長会フォーラム等、議長が認める研修も含めて全員がどれかに参加できるようにすべき。
- ・そのうえで、18期に向けたルール作りを1年余で考えていく。

《検討経過等》

- ・コロナ禍での対応や、議会としての研修の在り方、危機管理も含めて、検討していけばよい。
- ・今年行けなくなると手法を考えなければならない。事務局と調整しながら早急に考えていきたい。

《現況等》

- ・議員任期4年の間に1議員1回、全国都市問題会議に参加する。（毎年6人）
- ・幹事会で参加者を決定。

【第17期】

- ・令和元年度 鹿児島県霧島市
- ・令和2年度 青森県八戸市 ※コロナの状況により中止
- ・令和3年度 兵庫県姫路市 ※10/7、8開催 9人参加予定
- ・令和4年度 未定 ※9人参加予定

＜参考：議長会フォーラム＞

- ・令和3年度 島根県松江市 ※11/17、18開催
- ・令和4年度 未定

《府内他市の状況》

- ・全議員を対象とした出張による研修会等への参加 あり 3市
※全国都市問題会議、議長会フォーラム、その他京都・大阪等で開催の研修会
- ・全議員を対象とした出張による研修会等への参加 なし 11市
※北部5市議会研修会、乙訓市町議会研修会は除く。

《検討事項》

- ・今年度の全国都市問題会議が中止になった場合の対応
- ・第18期に向けたルール作り
※予算が伴う

参考資料

令和3年亀岡市議会定例会 12月議会日程（案）

（議会期間 19日間）

月	日	曜日	会 議 等	備 考
11	19	金	市長・議長議案調整、議運事前調整	
	20	土		
	21	日		
	22	月	（議案送付）議会運営委員会	幹事会、会派会議
	23	火	（勤労感謝の日）	
	24	水		
	25	木		
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月	【議会再開】 ＜一般質問通告期限：12:00 請願書提出期限：17:00＞	
	30	火		
12	1	水		
	2	木		
	3	金		
	4	土		
	5	日		
	6	月	市長・議長議案調整（追加議案）、議運事前調整	
	7	火	【一般質問】（追加議案送付）議会運営委員会 ＜質疑通告期限：一般質問終了時＞	幹事会、会派会議
	8	水	【一般質問】	
	9	木	【一般質問】（追加議案提案）	
	10	金	総務文教常任委員会	
	11	土		
	12	日		
	13	月	環境市民厚生常任委員会	
	14	火	産業建設常任委員会 ＜意見書提出期限：17:00＞	
	15	水	（委員会予備日）	
	16	木	市長・議長議案調整（人事議案）、議運事前調整 議会運営委員会 ＜討論通告期限：16:00＞	幹事会、会派会議
	17	金	各常任委員会、議運事前調整、議会運営委員会 【議会休会】	幹事会、会派会議
	18	土		
	19	日		
	20	月		
	21	火		
	22	水		
	23	木		
	24	金		

一般質問順序
1 公明党議員団
2 新清流会
3 緑風会
4 共産党議員団

令和2年亀岡市議会定例会12月議会 一般質問順序予定表

開催日及び開始予定時間		質問者		質問方式	
12月8日(火)	10:00～	個人	1 山本由美子	一問一答	
	10:45～		2 小川 克己	一問一答	
	11:30～		3 松山 雅行	一問一答	
			休憩		
	13:15～		4 三上 泉	一問一答	
	14:00～		5 藤本 弘	一問一答	
	14:45～		6 西口 純生	一問一答	
12月9日(水)	10:00～	個人	7 木村 勲	一問一答	
	10:45～		8 並河 愛子	一問一答	
	11:30～		9 富谷加都子	一問一答	
			休憩		
	13:15～		10 平本 英久	一問一答	
	14:00～		11 竹田 幸生	一問一答	
	14:45～		12 長澤 満	一問一答	
			休憩		
	15:45～		13 石野 善司	一問一答	
16:30～	14 三宅 一宏	一問一答			
12月10日(木)	10:00～	個人	15 田中 豊	一問一答	
	10:45～		16 菱田 光紀	一問一答	
	11:30～		17 赤坂マリア	一問一答	
			休憩		
	13:15～		18 大塚 建彦	一問一答	
	14:00～		19 木曾 利廣	一問一答	
			休憩		
	15:00～		20 浅田 晴彦	一問一答	
15:45～	21 小松 康之	一問一答			

【注意】

質問者の日程については予定であり、議事の進行により変更する場合があります。ご了承ください。

参考資料

令和3年亀岡市議会定例会 令和4年3月議会日程（案）

（議会期間 30日間）

月	日	曜日	会 議 等	備 考
2/	10	木	市長・議長議案調整、議運事前調整	
	11	金	（建国記念の日）	
	12	土		
	13	日		
	14	月	（議案送付）議会運営委員会	幹事会、会派会議
	15	火		
	16	水		
	17	木		
	18	金		
	19	土		
	20	日		
	21	月	【議会再開】 ＜一般質問通告期限：12:00 請願書提出期限：17:00＞	
	22	火		
	23	水	（天皇誕生日）	
	24	木		
	25	金		
	26	土		
	27	日		
	28	月		
3/	1	火	市長・議長議案調整（追加議案）、議運事前調整	
	2	水	【一般質問（代表）】	
	3	木	【一般質問（個人）】（追加議案送付）議会運営委員会 ＜質疑通告期限：一般質問終了時＞	幹事会、会派会議
	4	金	【一般質問（個人）】	
	5	土		
	6	日		
	7	月	【一般質問（個人）予備日】（追加議案提案※） 予算特別委員会※、各常任委員会 各常任委員会、議運事前調整、議会運営委員会	
	8	火	【補正予算採決】 各常任委員会	幹事会、会派会議
	9	水	予算特別委員会①	
	10	木	予算特別委員会②	
	11	金	予算特別委員会③	
	12	土		
	13	日		
	14	月	予算特別委員会④	
	15	火	予算特別委員会⑤	市長質疑
	16	水	予算特別委員会⑥ <意見書提出期限：17:00>	会派会議
	17	木	（委員会予備日）	
	18	金	市長・議長議案調整（人事議案）、議運事前調整、 議会運営委員会 <討論通告期限：16:00>	幹事会、会派会議
	19	土		
	20	日		
	21	月	（春分の日）	
	22	火	予算特別委員会、各常任委員会、議運事前調整、 議会運営委員会 【議会休会】	幹事会、会派会議
	23	水		

一般質問順序
1 新清流会
2 緑風会
3 共産党議員団
4 公明党議員団

※一般質問が3日間の場合：4日（金）一般質問終了後、本会議追加議案提案及び予算特別委員会

令和元年亀岡市議会定例会令和2年3月議会 一般質問順序予定表

開催日及び開始予定時間		質問者（会派名）			質問方式
3月2日(月)	10:00～	代表	1	菱田 光紀 (新清流会)	一括
	11:20～		2	三宅 一宏 (緑風会) ※質問	一括
				休憩	
	13:00～			※答弁	
	13:40～		3	並河 愛子 (共産党議員団)	一括
	15:20～			休憩	
		4	山本由美子 (公明党議員団)	一括	
3月3日(火)	10:00～	個人	5	大塚 建彦	一問一答
	10:35～		6	赤坂マリア	一問一答
	11:10～		7	長澤 満	一問一答
				休憩	
	13:00～		8	藤本 弘	一問一答
	13:35～		9	浅田 晴彦	一問一答
	14:10～		10	木曾 利廣	一問一答
				休憩	
	15:05～		11	田中 豊	一問一答
	15:40～		12	富谷加都子	一問一答
				休憩	
	3月4日(水)		10:00～	個人	13
10:35～		14	松山 雅行		一問一答
11:10～		15	三上 泉		一問一答
			休憩		
13:00～		16	西口 純生		一問一答
13:35～		17	竹田 幸生		一問一答
14:10～		18	福井 英昭		一括
			休憩		
15:05～		19	木村 勲		一問一答
15:40～		20	石野 善司		一問一答
16:15～		21	小松 康之		一問一答

※1回目の質問後休憩

【注意】

質問者の日程については予定であり、議事の進行により変更する場合があります。ご了承ください。

参考資料

令和 年 月 日

亀岡市議会議長 様

委員会委員長

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、亀岡市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間
- 2 派遣場所
- 3 調査項目
- 4 派遣委員
- 5 概 要 別紙のとおり

概 要

(視察先) (調査項目)
視察の目的
施策等の概要
考察
(現状や事業効果) (本市に導入できること) (本市に導入した場合の課題)
委員の意見等